

所管事務調査資料

(厚生文教常任委員会)

事務分掌	1 ページ
戸籍住民係	2 ~ 4 ページ
住民活動係 (消費生活含む)	4 ~ 8 ページ
生活環境係 (清掃センター係)	8 ~ 11 ページ
保険係	11 ~ 14 ページ

平成31年2月12日
第1委員会室

町民生活課

町民生活課事務分掌一覧表

平成31年2月1日現在

職員数 13名（臨時職員含む）

課長補佐 小岩 哲治	【戸籍住民係】 係 長 西垣 輝明 主 事 谷 なつみ	(1) 戸籍に関すること。 (2) 印鑑登録に関すること。 (3) 埋火葬の許可に関すること。 (4) 住民登録に関すること。 (5) 住民基本台帳ネットワークシステムに関すること。 (6) 公的個人認証に関すること。 (7) 各種諸証明に関すること。 (8) 自動車臨時運行許可に関すること。 (9) 人口動態調査に関すること。 (10) 犯歴事務に関すること。 (11) 破産事務に関すること。 (12) 来庁者の案内に関すること。 (13) 国民年金に関すること。 (14) 公印の保管に関すること。 (15) 旅券に関すること。 (16) 町民生活課の他の係の所掌に属さないこと。
課長補佐 青沼 博信	【保険係】 係 長 青沼 博信(兼) 主 任 伊藤 尚哉 主 任 玉井 真樹 主事補 吉田 隼冬 臨時主事補 横松理絵	(1) 国民健康保険に関すること。 (2) 国民健康保険税の減免に関すること。 (3) 乳幼児等医療費助成に関すること。 (4) 重度心身障害者及びひとり親家庭等医療給付に関すること。 (5) 後期高齢者医療に関すること。
課長 高金 信昭	【住民活動係】 係 長 野杉 兼仁	(1) 町民憲章の推進に関すること。 (2) 住民活動の推進に関すること。 (3) 町内会、農事組合に関すること。 (4) 地域住民団体連絡調整に関すること。 (5) 新生活運動に関すること。 (6) 町内会集会施設建設費補助に関すること。 (7) 地域集会所に関すること。 (8) 青少年行政との連絡調整に関すること。 (9) 警察との連絡調整に関すること。 (10) 防犯及び交通安全に関すること。 (11) 防犯及び交通安全関係団体との連絡に関すること。 (12) 暴力追放に関すること。 (13) 消費者行政に関すること。 (14) 消費者団体との連絡調整に関すること。 (15) 北方領土に関すること。
課長補佐 大尾 智	【生活環境係】 係 長 菊地 敦 主事補 前田 翔平	(1) し尿処理及び廃棄物処理に関すること。 (2) 狂犬病予防に関すること。 (3) 墓地及び葬斎場に関すること。 (4) 危害害虫の駆除に関すること。 (5) 公害に関すること。 (6) 公衆浴場に関すること。 (7) 清掃センターとの連絡調整に関すること。 (8) 衛生組合との連絡調整に関すること。 (9) 十勝環境複合事務組合に関すること。 (10) 地球温暖化対策実行計画に関すること。 (11) その他環境衛生及び美化に関すること。
	【清掃センター管理係】 所 長 大尾 智(兼) 係 長 菊地 敦(兼)	(1) 清掃センターの管理運営に関すること。 (2) 業務受託者との作業調整に関すること。 (3) 処理系統の保全及び運転に関すること。 (4) 各種機械の点検整備に関すること。 (5) 公印の保管に関すること。 (6) 施設の管理及び環境整備に関すること。 (7) リサイクル分別及び排出調整に関すること。 (8) 公害測定に関すること。 (9) 施設見学の受入れに関すること。 (10) 町民生活課生活環境係との連絡調整に関すること。 (11) その他清掃センターの管理運営に関すること。

町民生活課分掌事務

【戸籍住民係】

1 戸籍・住民基本台帳に関すること。

戸籍に関する各種の届出書等の審査・受理及び戸籍謄抄本の交付並びに転入・転出等の届出により世帯ごとの住民記録を編成し、住民票等の交付などを行う。

戸籍・住民基本台帳登録状況

(単位：人、件)

年 度	戸籍数 (本籍)	戸籍人口 (本籍)	戸籍届 件 数	住民基本台帳		うち外国人 登録者数
				登録者数	世帯数	
H29 年度	4,718	10,969	493	9,529	4,707	89

※住民基本台帳にH25年4月から外国人を含む。

※H27年度国調結果、清水町人口 9,599 人、世帯 4,131 戸

※H25年9月末にて、住民基本台帳の人口が 9,993 人となり、人口 10,000 人を割り込む。

2 印鑑登録に関すること。

印鑑を登録することで証明書と印鑑押印による個人の同一性と意志の真正を証明し、住民の取引安全に寄与する。

印鑑登録状況

(単位：件)

年 度	印鑑登録数	証明書発行数
H29 年度	350	3,257

3 埋火葬の許可に関すること。

遺族からの死亡届の受理、火葬許可証の発行及び火葬委託業者へ連絡などを行う。

葬儀供花・火葬許可状況

(単位：件・円)

年 度	葬儀供花件数	葬儀供花料	火葬許可件数
H29 年度	112	560,000	95

※供花料は清水町民に対し@5,000 円/人（公職者は別途）

4 住民基本台帳ネットワークシステムに関すること。

住所地以外での住民票の写しの広域交付や転入、転出の際の手続きの簡素化及びマイナンバーカードの交付を実施する。

マイナンバーカード交付状況 (H28. 1月～)

年 度	交付枚数 (枚)
H29 年度末累計	568

5 公的個人認証に関すること。

マイナンバーカード利用により、インターネット上の本人確認を行う電子証明書の申請交付。

6 マイナンバー（通知カード・個人カード発行、送付）に関すること。

社会保障・税番号制度（マイナンバー）の準備が進められ、H27年10月の付番・通知、H28年1月から個人番号利用開始・個人番号カード発行。地方公共団体システム機関にて準備を進め、機構と地方公共団体間で委託契約を締結する。（総体的には総務課）

7 各種諸証明に関すること。

証明書発行件数 (H29年度実績)

(単位: 件)

項目	清水地区	御影地区	合計	備考
戸籍謄・抄本	1,264	304	1,568	@450
除籍謄・抄本	1,465	225	1,690	@750
戸籍証明	4	0	4	@350
住民票謄・抄本等	3,349	926	4,275	@300
臨時運行許可書	86	16	102	@750
印鑑証明書	2,467	779	3,246	@300
その他証明書	2,050	691	2,741	
公用交付(無料)	—	—	—	
カード交付	9	0	9	@500(通知カード)
合計	10,694	2,941	13,635	
手数料収入	4,166,050	1,041,250	5,207,300	

8 旅券(パスポート)事務に関すること。

パスポートは道からの権限移譲によりH25年11月から業務を開始。申請を受領し、道パスポートセンターに送付。返送されたパスポートを申請者に交付する。

パスポート発行数

(単位: 件)

年 度	5年有効	10年有効	合計
H29年度	64	72	136

9 自動車臨時運行許可に関すること。

自動車を車検等により移動する際に臨時運行を許可する。H29年度の許可数は102件。

10 人口動態調査に関すること。

人口移動状況(御影支所分含む)

(単位: 人)

年 度	出生者数	死亡者数	転入者数	転出者数	転居者数
H29年度末合計	50	150	377	386	270
(男)	28	82	197	181	135
(女)	22	68	180	205	135

11 犯歴事務に関すること。

法務局からの犯罪履歴を保管。選挙人名簿等の犯歴紹介に対応する。

12 破産事務に関すること。

法務局からの自己破産等の履歴を保管。選挙人名簿等の破産紹介に対応する。

13 来庁者の案内に関すること。

庁舎来訪者の案内業務及び各種申請に関わる関係課への連絡調整を実施する。

14 国民年金に關すること。

国民年金の資格取得、喪失、転入転出の際の異動処理や老齢・障害・遺族年金の裁定請求の受付及び年金制度の啓発・年金相談などを行う。

国民年金被保険者数

(単位：人)

年 度	第1号被保険者数	第3号被保険者数	任意加入費保険者数	被保険者総数	免除者数
H29年度末	1,255	511	20	1,786	414

国民年金収納状況（社会保険事業統計による）

年 度	対象月数(月)	実施月数(月)	納付率(%)
H29年度末	10,606	9,282	87.52

国民年金事務費交付金（国庫支出金）

(単位：円)

年 度	人件費分	物件費分	特別障害分	協力・連携分	合 計
H29年度	1,646,069	492,977	5,202	242,021	2,386,269

15 公印の保管に關すること。

戸籍、各種証明書等の証明に用いる公印を保管する。

【住民活動係】

1 町民憲章の推進に關すること。

町民憲章の普及推進を図るため、各種住民団体発行書類への掲載や行事等での朗唱を要請する。

2 住民活動の推進に關すること。

清水市街地町内会の連合体や農村部の地域集団などが、相互の連携や親睦を図り住みよい地域社会を目指す活動を推進する。また、暴力追放運動から始まった住民手作りの秋まつり実行委員会による安心安全な住みよい地域社会を目指す活動を支援する。

3 町内会、農事組合に關すること。

行政からの連絡事項及び町内会等からの要望や意見交換を行うため、町内会長・農事組合長会議を毎年4月に開催する。また、町内各戸への広報誌等の行政文書の配布や町民と行政をつなぐまちづくりの推進に協力を願うため、町内会等の役職者や戸数等の報告を受け、台帳整理し、必要に応じ関係課に提供する。

町内会・農事組合状況

(単位：町内会・農事組合)

年 度	町 内 会		農事組合等	
	69		62	
H29年度	清水地区 52	御影地区 17	清水地区 41	御影地区 21
	131			

町内会・農事組合加入状況 (単位：世帯、%)

年 度	町 内 会	農事組合等	小 計	加入率
清水地区	2,195	419	2,614	
御影地区	557	194	751	
小計	2,752	613	3,365	71.49
未加入		1,342		28.51
登録世帯合計		4,707		—

※H30年3月末

4 地域住民団体連絡調整に関すること。

町内会連絡協議会、地域住民活動団体（13団体）

町内会連絡協議会は清水市街地町内会にて組織され、町内会活動全般にわたり支援を行う。また、地域住民組織は農村部の農事組合を単位とする13地区ごとに組織された団体。

補助金額 (単位：円)

年 度	町 内 会 連絡協議会	地域住民団体（13団体）		
		均等割	戸数割	合 計
H29 年度	300,000	720,000	570,000	1,290,000

しみず秋まつり実行委員会、御影秋まつり実行委員会

両実行委員会は、暴力団追放の流れから住民が安心して祭を楽しめるように、住民手作りの秋祭りを提供するため組織された。

補助金額 (単位：円)

年 度	秋祭り実行委員会		
	清 水	御 影	合 計
H29 年度	448,000	142,000	590,000

清水町まちづくり推進協議会 (延べ30団体加盟)

町民憲章の精神を広く町民に啓発し、住みよい地域づくり、まちづくりを推進する。また、町内の住民団体等が加盟する団体で、北海道町内会連合会に加盟している。

年間事業として、生活の見直し運動、まちづくり研修会、町民憲章書道展、広報紙の発行などを行っている。

補助金交付額 (単位：円)

年 度	事 業 費	内補助金
H29 年度	373,214	320,000

御影地域づくり推進協議会

御影地区の生活環境の向上と地域的連帯感に基づくコミュニティ活動を行う。事業としては、地域イベントへの協力、道路清掃運動の展開、文化活動の推進、体力・健康づくり活動などを実践している。

補助金交付額 (単位：円)

年 度	事 業 費	内補助金
H29 年度実績	677, 893	506, 000

5 新生活運動に関すること。

あいさつ運動や生活見直しの運動としての生花から供花紙利用など、町づくり推進協議会がその啓発、実行団体として取り組みを継続している。

6 町内会集会施設建設費補助に関すること。

町内会の住民活動の円滑化を図り、住民活動の支援を行うために町内集会施設の建設にあたって、新築・増築経費の3分の1以内を補助する。

7 地域集会所に関すること。

各町内会の地域住民活動や親睦の場として利用してもらえる施設として設置し、管理・運営は各地域の運営委員会に委託している。

設置地域集会所

地域集会所名	所 在 地
清水東地域集会所	南9条8丁目1番地
清水西地域集会所	南2条西5丁目2番地1
清水北地域集会所	北2条7丁目2番地2
御影鉄南地域集会所	御影東1条南2丁目4番地2

管理委託料(助成) 管理費月額 20,000 円 電気料、上下水道、修繕料を別途予算計上

8 青少年行政との連絡調整に関すること。

青少年の活動環境の安心安全の確保のための連携を図るため、教育委員会や青少年関連団体等とで連絡調整を取り、協力体制を構築している。

9 警察との連絡調整に関すること。

防犯・交通安全政策を実施していくため、新得警察署との連携協力を図り、住民が安心して生活を営める環境を維持できるように連絡調整を図っている。

10 防犯及び交通安全に関すること。

地域の交通安全事業や防犯活動事業を通じ、安全・安心の町を目指して自主的な活動を展開している。また、生活安全推進委員会の活動を通して、小学校の登下校時の交通安全指導や交通安全教室を実施している。

11 防犯及び交通安全関係団体との連絡に関すること。

清水町生活安全推進委員会

H17 年度から清水、御影地区の交通 3 団体（交通安全協会、交通安全推進委員会）及び防犯 2 団体（防犯協会）を統合し、町内における地域安全活動の推進に寄与することを目的として組織している。

(1) 主な事業

交通安全事業（キャンペーン、交通安全資材、交通安全専門員、赤色回転灯活動等）
 防犯事業（歳末警戒等啓発事業、地域安全標語コンクール、青色回転灯パトロール等）
 その他育成事業（こぐまクラブ4、こぐま連協）
 (2) 交通安全部会（清水交通安全部会、御影交通安全部会）
 春・夏・秋・冬の交通安全運動の推進、交通安全キャンペーン、歳末警戒など
 (3) 防犯部会（清水防犯部会、御影防犯部会）
 防犯運動、啓発看板設置、地域安全標語募集、街頭巡回、歳末警戒など

12 暴力追放のこと。

暴力追放を目的に新得地区暴力追放運動推進協議会が新得警察署管内で組織されており、暴力のない明るい平和な郷土をつくるために加盟している。

13 北方領土のこと。

北方領土返還は元島民をはじめ道民・国民の長年の願いであり、返還要求署名活動に取り組んでいる。

14 特定非営利活動（NPO）法人のこと。

道の権限移譲に伴う特定非営利活動法人（NPO法人）の申請許可事務を取り扱っている。

【消費生活関係】

1 消費者行政のこと。

消費生活相談業務の充実

相談業務を清水消費者協会に委託し、町民の消費生活に起因するトラブルを解決している。

年 度	地 区	開設日・時間	相談費
H29 年度	清 水	週 5 日（月～金 241 日/年×5H/日）	1,807,500 円
	御 影	週 1 日（水曜日 49 日/年×2.5H/日）	183,750 円

2 消費者団体との連絡調整のこと。

自主的な消費者活動の促進を図り、消費者被害未然防止活動や食の安全・安心活動の推進を図るべく活動を推進する。

清水消費者協会

北海道消費者協会より帯広消費者協会を通じて、町に消費者協会設立の働き掛けがあり、H6年9月に町の要請により設立した団体で、本年度で24周年を迎えた。協会員は76人

清水消費者協会事業費等

(単位：円)

年 度	事業費	内町補助金	相談業務委託費
H29 年度	2,846,321	250,000	2,205,000

※町補助金182,000円に消費生活展補助68,000円を加算。

消費者協会相談件数等

(単位：件・円・%)

年 度	相 談 件 数			回 復 額 (クーリングオフ)	救済率
	合 計	うち苦情	うち問合せ		
H29 年度	128	110	18	689, 276	64.72

消費生活展の開催

消費者協会の主催にて、H31 年度に 10 回目の消費生活展（隔年）を開催する予定

【生活環境係】

1 し尿処理及び廃棄物処理に関すること。

一般廃棄物処理法に基づく、し尿やごみなどの廃棄物を適正処理を進めるため、収集業務やリサイクル業務などを実施する。

し尿処理及び浄化槽汚泥清掃業務

H11 年 4 月から十勝環境複合事務組合に加入し、し尿及び浄化槽汚泥等は中島処理場に搬入し処理している。（H30 年に十勝圏複合事務組合に名称変更、中島処理場は 29 年度で廃止し、30 年度より新たな汚水処理施設）

し尿処理実績

(単位：円)

年 度	処 理 件 数	処理数量 (kL)	し尿汲取手数 料(調定)	収集業務 委託料	複合組合 負担金
H29 年度	2,362 件	2,293	10,388,490	10,617,227	53,535,000

※複合組合負担金のうち、36,039,000 円は施設整備に係る負担金

廃棄物処理業務

収入証紙販売状況（一般廃棄物処理手数料）

(単位：円)

種 別	収入証紙販売額		清掃センター持込額		販売額計
	ごみ袋販売額	シール販売額	家庭系	事業系	
H29 年度	20,696,250	433,000	1,670,580	8,443,800	31,243,630

有資源売却料

(単位：t・円)

種 別	清掃センター扱分		直接搬入分		容リ協分他		その 他資 源物 売却 料	売却料 合 計		
	鉄・アルミ・ダンボール・ 新聞・雑誌・パック・ペッ ト・その他紙		ダンボール・新 聞・雑誌・その他 紙		ガラス・ペット・ その他紙・その他プラ 紙					
	重量	売却料	重量	売却料	重量	売却料				
H29 年度	608.5	7,102,158	—	—	119.3	131,998	—	7,234,156		

ごみ集収業務委託 (単位：円)

年 度	ごみ収集
H29 年度	41, 122, 080

2 狂犬病予防に関すること。

狂犬病予防法に基づく、狂犬病予防注射（獣医師会と連携して5月に集合実施）や犬の登録及び野犬対策を実施する。

予防注射及び登録

(単位：頭)

年 度	予防注射実施状況 @550 円/頭	登録件数 (年度末)
H29 年度	355	669

野犬掃討関係

野犬については捕獲後2日間告示し、引き取りがない場合処分する。(一部、帯広保健所新得支所で引受)

3 墓地及び葬斎場に関すること。

町内の共同墓地や葬斎場の維持管理業務や環境整備を実施する。

共同墓地：清水霊園、御影霊園、下佐幌基線共同墓地、下佐幌東3線共同墓地、熊牛共同墓地、美蔓霊園、上芽室共同墓地、羽帶霊園 計8か所

葬斎場

火葬業務は、H16年度から民間業者(西十勝浄化㈱)に葬斎場の管理業務を含めて委託。

火葬件数・委託料

年 度	件 数	委託料
H29 年度	111 件	5, 119, 648 円

4 危険害虫の駆除に関すること。

スズメ蜂駆除関係

公共施設や65歳以上高齢者宅（親族等がいる方を除く）などは町直営で除去するが、直営除去が困難な部分は、駆除業者を紹介している（駆除費 @10, 000～20, 000円/1箇所）。

親族等がいる高齢者や高齢者以外の住宅等は、防護服を貸し出し、住民自ら駆除する。

害虫駆除

マイマイ蛾などの害虫が発生した場合は、必要に応じた駆除及び駆除方法の指導等を実施する。

5 公害に関すること。

公害防止法に基づくダイオキシン検査等を実施するとともに公害防止に取り組む。

6 公衆浴場に関すること。

町内に公衆浴場を確保・維持し、町民の公衆衛生に寄与するため管理・運営業務を実施する。

公衆浴場利用状況表

年 度	入場者数（1日平均）	営業日数	入浴料	自販機等
H29 年度	20,131 (65) 人	311 日	7,751,810 円	92,460 円

公衆浴場料金表 (H27. 4. 1 改定)

種 別	1回券	回数券（11枚綴り）
12歳以上	440 円	4,400 円
6歳以上 12歳未満	140 円	1,400 円
3歳以上 6歳未満	70 円	700 円

公衆浴場管理清掃管理業務委託

管理人及び補助員 2名配置し、清掃・管理業務を委託（㈱ホクセイ）している。

7 衛生組合との連絡調整に関すること。

町が政策的に設立した団体である清水町衛生組合(昭和 48 年 4 月)は、事業として生活環境整備(花いっぱい、マイマイ蛾対策等)、ごみ減量化、(分別の徹底)、町内一斉清掃、不法投棄対策に関するものを実施する。

衛生組合組織状況

組合戸数	2,700 戸(清水 50 町内会・御影 14 町内会)
特別会員（事業所数）	35 事業所

8 十勝圏複合事務組合に関すること。

H11 年 4 月から、し尿及び浄化槽汚泥等を搬入処理するために、十勝圏複合事務組合に加入している。(H30 年に十勝環境複合事務組合から名称変更)

9 地球温暖化対策実行計画に関すること。

地球温暖化対策推進連絡会議

連絡会議を設置し、役場庁内における地球温暖化対策実行計画の進行管理を行う。

10 その他環境衛生及び美化に関すること。

廃屋解体撤去事業 (H27 年度より実施)

快適で良好な生活環境の中で町民が安心して暮らせる街づくりを図るため実施する。

種 別	実施件数	補助金額
H29 年度	7 件	2,256,000 円

ボランティア団体等による駅前花壇整備をはじめとする環境美化運動を支援する。

【清掃センター関係】

1 清掃センターの管理運営に関すること。

一般廃棄物処理業務（焼却・埋立・リサイクル）及び処理に伴う環境への影響を最小限に抑えるため、適性に管理・運営業務を実施する。

ごみ収集処理量

(単位:t)

種 別	可燃 ごみ	不燃 ごみ	大型 ごみ	資源 ごみ	ごみ受入 量合計	総焼却量	処分場 埋立量
H29 年度	1,870.0	393.9	35.9	613.5	2,913.3	1,913.8	579.9

【保険係】

《国民健康保険特別会計》

1 国民健康保険に関すること。

国民健康保険法及び地方税法に基づき、一部負担金の負担割合や減免に関する事項、国保税（課税・徴収主体は税務課）に関する事項や保険給付の種類及び内容に関する事項を規定した清水町国民健康保険条例及び清水町国民健康保険税条例等による業務を実施する。

国民健康保険被保険者数

(単位:戸・人)

年 度	町 総 数		国民健康保険				加入率	
	世帯数	人口	世帯数	被保険者数 (内訳)				
				計	(一般)	(退職)		
H29 年度末	4,707	9,529	1,585	2,968	2,960	8	31.1%	

国民健康保健医療給付費の状況

(単位:円)

年 度	区 分	総 計	うち 70 歳以上	うち未就学児
			(件数)	(件数)
H 29 年 度	療養給付費	(48,060) 690,874,487	(13,131) 203,562,595	(2,079) 15,589,748
	療養費	(508) 2,489,173	(157) 903,985	(1) 17,568
	高額療養費	(1,582) 85,692,488	(937) 19,687,340	(5) 546,576

2 国民健康保険税に関すること。

国民健康保険税の状況 (H29 年度)

(単位:円)

区 分	所得割	均等割	平等割	限度額
基礎課税額 (医療分)	6.30%	26,000	27,000	540,000
後期高齢者支援金等課税額	1.90%	7,000	8,000	190,000
介護納付金課税額	1.00%	9,500	6,900	160,000

国民健康保険給付額

(単位：円)

年 度	療養給付費	療養費	高額療養費	合 計
H29 年度	690, 874, 487	2, 489, 173	85, 692, 488	779, 056, 148

国民健康保険税調定額等の状況

(単位：円)

年 度	調定額	収納額	未収金	収納率
H29 年度	現年課税	346, 266, 900	344, 358, 800	1, 908, 100
	滞納分	11, 431, 846	2, 245, 967	9, 185, 879

1世帯、1人当たり国保税調定額の状況

年 度	一世帯当調定額	一人当調定額
H29 年度	218, 465 円	116, 667 円

国民健康保険特別会計への繰入金の推移

(単位：千円)

年 度	計	一般会計繰入金					国民健康保険基金	合 計	
		保険基盤安定	職員給与	出産一時金	財政安定化支援	その他一般会計			
H 29	予算	169, 159	68, 600	25, 959	5, 600	4, 000	65, 000	1	169, 160
	実績	109, 827	69, 999	24, 814	2, 789	2, 100	10, 125	16, 369	126, 196

3 国民健康保険税の減額等に関すること。

清水町国民健康保険税条例第15条の2において、倒産・解雇などによるやむを得ない離職などされた方を対象に保険料の減額を実施（地方税法第703条の5の2に規定されている減額）している。また、清水町国民健康保険税条例第17条において、災害等により生活が著しく困難となった者又は旧被扶養者に関する減免規定により対象者がいた場合、保険料の減免を実施する。

《後期高齢者医療保険特別会計》

1 後期高齢者医療保険に関すること。

法令及び北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、清水町後期高齢者医療に関する条例に基づき、一部負担金の負担割合や減免に関する事項、保険料に関する事項や保険給付の種類及び内容に関する業務を実施する。

後期高齢者医療保険被保険者数

年 度	町 総 数		被保険者数	加入率
	世帯数	人 口		
H29 年度末	4, 707 戸	9, 529 人	1, 883 人	19. 76%

後期高齢者医療保険料の状況（H29年度）

区分	所得割	均等割	限度額
保険料	10.59%	50,205円	620,000円

後期高齢者医療保険料の状況（H29年度）

区分	金額
特別徴収保険料	64,453,000円
普通徴収保険料	39,688,180円
現年 度分	調定額 39,708,000円
	収入済額 39,484,400円
	収入未済額 233,600円
滞 納 繰 越 分	調定額 413,180円
	収入済額 203,780円
	収入未済額 209,400円
合計	104,141,180円

《一般会計》

1 乳幼児等医療費助成にすること。

18歳に達する日（誕生日の前日）以後の最初の3月31日までの子どもの医療費の経済的負担と早期治療の開始による健康の保持を目的に、医療費自己負担分の全額助成を実施する。

平成29年10月より中学生までだった対象年齢を18歳までに拡充した。

助成額

乳幼児等医療：受給資格者に係る医療費から訪問看護の基本利用料及び食事療養標準負担額等を控除した額

乳幼児等医療受給資格者数の状況

年 度	人 口	受給資格者数	
		対象者	受診件数
H29年度	9,529人	1,357人	14,798件

扶助費（医療費助成額）

年 度	乳幼児等医療助成額
H29年度	25,798,239円

2 重度心身障害者及びひとり親家庭等医療給付にすること。

重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費にかかる経済的負担の軽減と健康の維持及び福祉の増進を図るため、医療費の自己負担分の一部助成を実施する。

助成額

重度心身障害者医療：受給資格者に係る医療費から受給資格者が一部負担すべき額及び訪問

看護の基本利用料並びに食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額
を控除した額

ひとり親家庭等の母又は父：入院及び指定訪問看護に係る医療費に限る。

重度心身障害・ひとり親家庭等医療受給資格者数の状況

年 度	重度心身障害者医療		ひとり親家庭等医療	
	対象者	受診件数	対象者	受診件数
H29 年度	375 人	8,664 件	185 人	1,144 件

扶助費（医療費助成金）

年 度	重度心身障害者	ひとり親家庭等
H29 年度	23,428,779 円	3,227,433 円